

中小企業庁 「M&A支援機関登録制度」への登録について

2021年10月8日

西武信用金庫は、中小企業庁が創設した「M&A支援機関登録制度」において、M&A支援機関として登録されましたことを連絡いたします。

当金庫はお客様支援活動の一環として従来よりM&Aに取り組んで参りました。今後も「中小M&Aガイドライン」を遵守し、事業承継等のお客様が抱える課題解決に努めてまいります。

「M & A 支援機関登録制度」とは
2021年4月に中小企業庁が取りまとめを行った「中小M & A 推進計画」において、中小企業におけるM & A 支援機関に対する信頼醸成の必要性が課題の一つとして掲げられ、その対応として中小企業が安心してM & A に取り組める基盤を構築するために創設された制度です。

登録日 2021年9月30日

お問い合わせ先

西武信用金庫 事業支援部（事業承継支援担当あて）

tel:03-3384-6631 受付時間 9:00～17:00(土・日・祝日・年末年始を除く)